

1 環境学習施策にかかる条例と計画、関連事業数等

滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成 16 年 3 月 29 日策定）

内容（ポイント）

- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援

第三次滋賀県環境学習推進計画（平成 28 年 3 月策定）

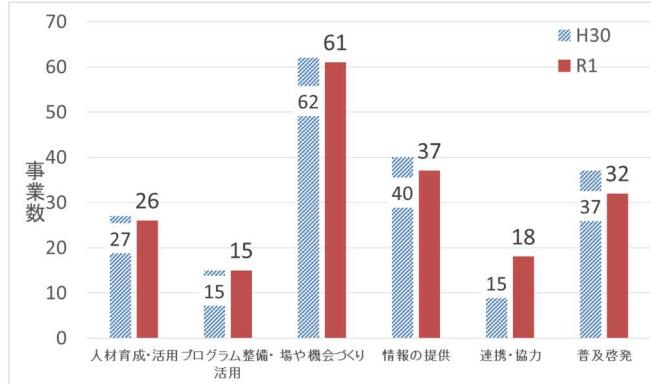
- ◆基本目標：「いのち」と共に感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり
- ◆計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間

（1）環境学習関連事業数

令和元年度：74 事業 平成 30 年度：81 事業

（2）県の施策の体系（6つの柱）別事業数

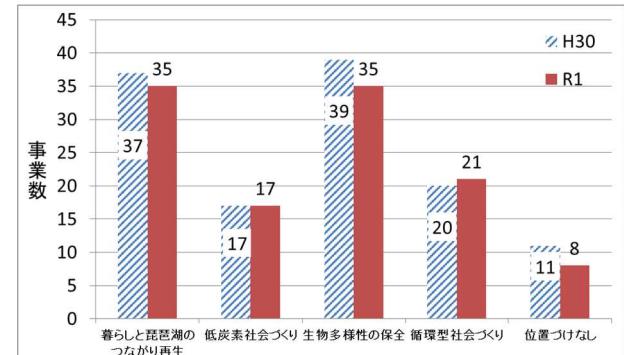
6つの柱	事業数（重複選択可）	
	H30 年度	R1 年度
「人材育成および活用」	27	26
「環境学習プログラムの整備および活用」	15	15
「場や機会づくり」	62	61
「情報の提供」	40	37
「連携・協力のしくみづくり」	15	18
「取組への気運を高める普及啓発」	37	32



図表 1-2-1 県の施策体系別の分類

（3）4つの重点的な取組方向別事業数

4つの分野	事業数（重複選択可）	
	H30 年度	R1 年度
「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」	37	35
「低炭素社会づくりについての学習推進」	17	17
「生物多様性の保全についての学習推進」	39	35
「循環型社会づくりについての学習推進」	20	21
重点への位置づけなし	12	8

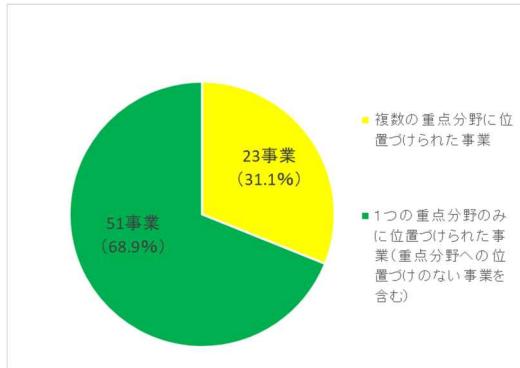


図表 1-3-1 重点的な取組方向別の分類

平成 30 年度と令和元年度の全事業数を比較すると 7 事業減少した。理由としては、農業、農村振興関係の複数事業が一つに統合されたことなどもあり、事業数が減少したが、統合先の事業において同様の活動が実施される。

体系別（6つの柱）では、両年度ともに「場や機会づくり」が最も多く、「環境学習プログラムの整備および活用」、「連携・協力のしくみづくり」が他と比べ少ない（図表 1-2-1）。

また、重点的な取組（4つの分野）については、「循環型社会づくりについての学習推進」は平成30年度に比べて1事業増加、「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」は2事業の減少、「生物多様性の保全についての学習推進」については4事業の減少となった。（図表1-3-1）



図表1-3-2 複数分野に位置づけられた事業の割合

また、複数の重点分野に位置づけられた事業は全体74事業のうち、23事業（31.1%）であった。（図表1-3-2）。昨年の割合（28.4%）よりも2.7ポイント増加している。

【複数の重点分野に位置づけられた事業の参考事例紹介】

緑のダムづくり啓発活動（フクロウ先生の森・守塾）（森林保全課）

対象：小学生、一般県民

【内容】

自助共助による防災対策の推進や、緑のダムづくりによる防災対策の重要性を地域へ普及するとともに、林野公共事業の推進が本県の環境・防災対策上重要な位置づけにあるということを、出前講座等を通して県民に向けて発信している。

令和元年度はレイカディア大学等へ出向き、出前講座を実施した。パワーポイントでの説明に加えて、模型を使い、実際に水をして整備された森林と整備されていない森林の働きの違いを実演することで、体感的に理解してもらえるよう工夫した。

【ポイント】

出前講座では、森林が二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぐことや、生き物のすみかとなって生物多様性の保全に寄与する働きを持つことなど複数の重点分野に関わる説明をしている。そのうえで、森林の土砂災害防止機能に着目し、間伐などの森林整備や治山ダムなどの構造物設置といった林野公共事業の効果を紹介しており、環境の分野と防災の分野にまたがった内容になっているところに特徴がある。



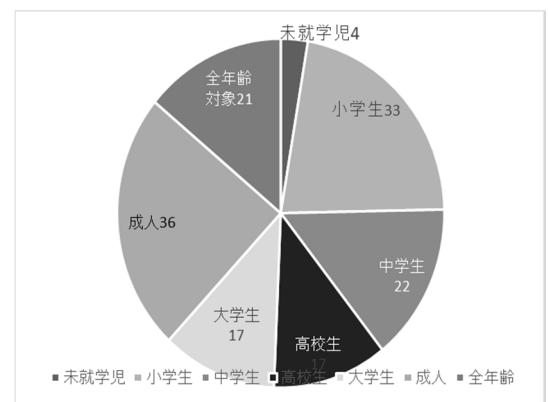
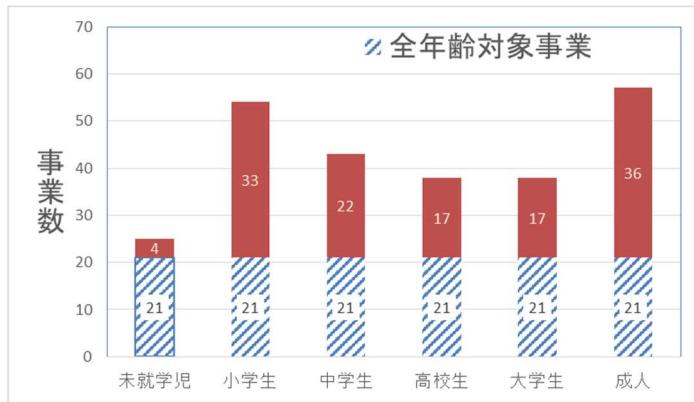
図表1-3-3 出前講座のようす



図表1-3-4 模型

(4) 対象者別事業数

令和元年度に県が実施した環境学習関連事業について、事業の対象者を整理した表は図表 1-4-1、1-4-2 のとおり。



図表 1-4-1 対象年齢別事業数

図表 1-4-2 対象年齢別の事業割合

※複数の対象者を選択可

※図表 1-4-1 は、「全年齢を対象」としている事業は、全ての区分のベースとした。

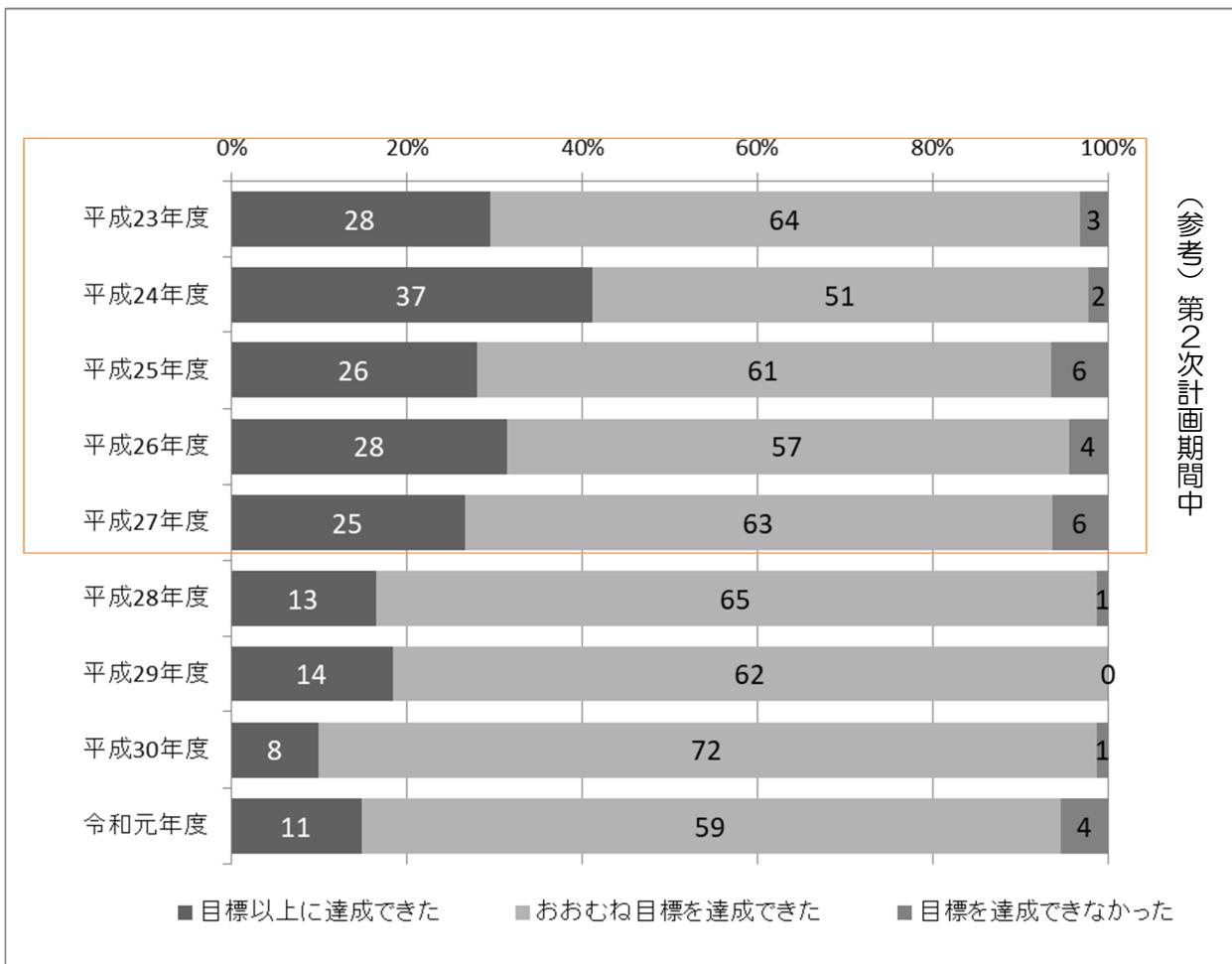
※図表 1-4-2 は、全 74 事業を分母に対象年齢別の円グラフを作成した。

対象年齢別の事業数は、成人を意識した事業が 36 で最も多く、次いで小学生を意識した事業が 33 となっている。未就学児を意識した事業は 4 で最も少なかった。全年齢を対象とした事業は 21 であった。(図表 1-4-1)

2 目標達成状況等について

(1) 目標達成状況と推移

令和元年度に県が実施した環境学習関連事業について、自己評価における目標達成状況を整理した図表は2-1-1のとおり。



図表 2-1-1 環境学習関連事業の目標達成状況の推移

令和元年度は、11事業(14.9%)が目標以上に達成できた、59事業(79.7%)がおおむね目標を達成できた、4事業(5.4%)が目標を達成できなかったとしている。(図表 2-1-1)

【「目標以上に達成できた」とした主な理由】

- ・当初計画していた1回の観察会に加えて、内容の異なる2回の観察会を実施することができた。(おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業)
- ・農村地域の生態系保全に係る研修会を3回開催し、昨年度より多い合計64名の参加が得られた。また参加者アンケートでは、研修内容が役に立ち、今後の実践活動に活かしたいとする意見が多くみられた。(農村環境保全推進事業)

【「目標を達成できなかった」とした主な理由】

- ・悪天候等による開催回数の減少等により参加者が減少した。(棚田地域の総合保全対策費)

3 施策の体系（6つの柱）別の評価

（1）人材育成および活用

地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施の能力を高める人材育成を行います。また、経験豊かな地域の人材に環境学習へと協力いただける場づくりを進めます。

【事業例】

- ・エコツーリズム推進支援事業（琵琶湖保全再生課）
- ・農村地域住民活動支援事業（農村振興課）など 26 事業

参考事例紹介：エコツーリズム推進支援事業（琵琶湖保全再生課）

対象：市町担当者、関係団体、一般人

【内容】滋賀県では、エコツーリズムを“体験や体感により琵琶湖やそれを取り巻く自然環境・生活文化と触れ合うことで、琵琶湖や環境に関してより深く知ってもらい、琵琶湖や自然の大切さを感じることができる活動”としている。令和元年度は、琵琶湖とともに暮らしてきた人々の魅力的な生活文化や歴史、森川里湖などの自然の大切さを伝えるエコツアーガイドの育成講座を開催し、具体的には次の講座（各4日間）を実施した。

- ① エコツーリズム人材育成講座：座学のほか、河辺いきものの森や湖辺の郷伊庭町等（東近江市）でのフィールドワークを通じて地域資源を活用したガイド手法等を学ぶもの。
- ② 外国語エコツアーガイド人材育成講座：針江のかばた、マキノ高原等（高島市）で、外国語（英語）によるガイド手法等を学び実践する講座。②では、参加者が日本の歴史や宗教、滋賀県や琵琶湖について、自ら調べ、通訳兼エコツアーガイドとしてどのように伝えるのかを学び、最終日には実際に外国人モニターに対して英語でのガイドが行われた。

【ポイント】自然や地域のインターパリターとしてのコミュニケーションスキルは環境学習のリーダー人材育成でも共通して必要な資質と思われる。このスキルを活かし、幅広い方を対象としたエコツアーガイドを行う手法を学べる点が本事業の特徴である。また、参加者同士の情報交換なども見られた。



図表 3-1-1 講座でのプレゼンテーション



図表 3-1-2 モニターツアーでのガイド実践

【関連する指標】

環境学習情報ウェブサイト：エコロジーが「教えてくれる人」登録件数（3月31日）			
平成30年度	151件	令和元年度	152件
登録件数は人材の高齢化により1件減少したが、学校、公民館、企業等への環境学習センターの広報活動を前年度に増して取り組んだことにより、2件増加したため、結果的に昨年度比で1件の増加となった。			

(2) 環境学習プログラムの整備および活用

環境学習の充実や広がりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備と活用を進めます。

【事業例】

- ・低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）
- ・びわ湖フローティングスクール事業（びわ湖フローティングスクール）など 15 事業

参考事例紹介：低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）

対象：主に小中学生（学校）、地域住民（地域）

【内容】学校や地域において低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き、出前講座を実施する。講座に関する幅広い要望に応えるため、多数の環境学習プログラムをまとめた環境学習教材集や講座マニュアルの作成を行っている。

【ポイント】

学習プログラム内容としては、地球温暖化の影響や問題を学ぶことを目的とし、気候変動からSDGsを考えるものや、琵琶湖の生き物および琵琶湖と暮らしの繋がりを考えるワークショップ形式のもの、買い物のムダを減らす方法を学ぶものなど、幅広い内容のプログラムが整備されている。学校に対する講座としては、特に小学5年生に対する講座を多く実施しており、フローティングスクールの事前学習時に、地球温暖化の問題と、琵琶湖の固有種・外来種および琵琶湖と自分たちの暮らしの繋がりを考え、琵琶湖への思いをカードに書くワークショップなどを実施している。また、地域への活動として、令和2年1月に宣言された、「“しが CO₂ネットゼロ”ムーブメント」の考え方に基づいた内容の出前講座を県内地域へ実施。各地域が自主的に取り組むことができるようサポートを行う「しが CO₂ネットゼロまちづくり」についても推進しているところであり、地域で環境問題を考える仕組み作りに寄与していく。2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにすることを目指し、さらなる連携を図っていくところ。



図表 3-2-1 環境学習教材集



図表 3-2-2 学校への出前講座の様子

【関連する指標】

- ・エコロジーが「環境学習プログラム 223 件」、滋賀県学習情報提供システム：におねっと「地域で学ぼう出前講座（環境分野）33 件」、「学校支援メニュー（自然・環境）62 件」 3月 31 日登録合計数

平成 30 年度	合計 322 件	令和元年度	合計 318 件
----------	----------	-------	----------

エコロジーが「環境学習プログラム」、におねっと「地域で学ぼう出前講座（環境分野）は各1 件増加したが、学校支援メニュー（自然・環境）は 6 件減ったため、合計としては 4 件の減少となった。

(3) 場や機会づくり

県民が、自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

【事業例】

- ・流域活動促進支援事業（湖東環境事務所）
- ・外来魚釣り上げ名人事業（琵琶湖保全再生課）など 61 事業

参考事例紹介：流域活動促進支援事業（湖東環境事務所）

対象：小学生、一般住民等

【内容】

住民・事業者・学校・行政から構成される環境フォーラム湖東と協働し、地域における住民の環境意識の向上を図るために、湖東地域の環境保全団体等のネットワークを構築し、環境保全実践活動を推進する。

【ポイント】

環境エコフォーラム湖東の会員や活動に興味のある人などが活動発表や意見交換などを行う交流会「えこサロン」を開催し、気軽に参加できる場を設けている。

また、会員等の環境活動の発表や講演会等を行う湖東環境シンポジウムでは、令和元年度は初めて聖泉大学の学園祭の中で実施した。具体的には、模擬店ブースにおいて、流木や木の実を使ったアート体験や魚の展示および放流体験など、遊びながら環境学習に取り組める場を作った。さらに、自然観察会および湖東の生き物調査も開催した。これら 4 つの取り組みにおいて、令和元年度は合計約 3400 人が参加された。



図表 3-3-1 えこサロンの様子



図表 3-3-2 シンポジウム（魚の放流体験）の様子

【関連する指標】

場や機会づくりを意図した事業の年間開催数/参加者数※

（※参加者数については平成 30 年度より集計。）

平成 30 年度	合 計 1,240 件 /356,375 人	令和元年度	合計 1,400 件 /343,587 人
----------	---------------------------	-------	--------------------------

年間開催数については平成 30 年度に比べ約 150 件増加した。参加者数は 1 万人以上減少し。減少した主な理由は、「びわ湖の日」をはじめとした環境美化活動への参加者が減少したためである。

(4) 情報の提供

県民が必要とする情報を手に入りやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めます。

【事業例】

- ・「やまの健康」推進事業（森林政策課）
 - ・生涯学習推進事業（生涯学習課）
- など 37 事業

参考事例紹介：「やまの健康」推進事業（森林政策課）

対象：一般県民

【内容】

森林・林業・農山村（＝やま）を一体的に捉えて、やまの価値や魅力、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって「まち」と「やま」を含めた県民全体との関わりを創ることで、農山村の活性化を図る新規事業である。

令和元年度は県民をやまへ導く取組の1つとして、「～やまで健康になる、やまを健康にする～県民アクションガイド」を発行。本ガイドは、県民の方が、やまの価値や魅力を再認識し、それらを生活の一部に取り入れた暮らしを送ること、そしてやまの価値や魅力を高める取組が多く生まれることを期待して作成。

【ポイント】

本ガイドでは、木製の食器を使用するなど普段の生活にも取り入れやすい身近な活動から、ボランティアなどの森林保全活動にいたるまで、やまと関わることのできる幅広い内容を12の具体的なアクションによって情報提供している。学習に留まらず、やまと関わるための具体的な行動をイメージし、実践することができる。



図表 3-4-1、3-4-2 県民アクションガイド

【関連する指標】

- ・環境学習センター「相談件数」（年間相談件数）

平成 30 年度	192 件	令和元年度	285 件
昨年度より 93 件の増加。地域の環境学習に携わる方との交流の中で、各種の相談対応をしていることを伝えたり、それぞれのニーズに沿った支援メニューを提案したりしたこと、相談件数が伸びた。			

※エコロジーが「アクセス件数」（年間アクセス数）は、カウンターの不具合により集計不可。

(5) 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を生かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のためのしくみづくりを進めます。

【事業例】

- ・琵琶湖サポートーズ・ネットワーク（琵琶湖保全再生課）
- ・環境学習センター運営事業（環境学習センター）など 18 事業

参考事例紹介：琵琶湖サポートーズ・ネットワーク（琵琶湖保全再生課）

対象：NPO、事業者等の組織・団体

【内容】

琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進を目指して発足させた「琵琶湖サポートーズ・ネットワーク」の取組を通して、琵琶湖の恵みを次世代へと受け継いでいくために、企業や大学をはじめ、環境活動に取り組む市民団体など多様な組織、団体が連携、協働できる環境づくりを進めている。

【ポイント】

「琵琶湖コンシェルジュ」として、琵琶湖の保全再生や活用に関する相談受付、多様な主体間のマッチングを進めるなど、異なる主体の連携・協働による琵琶湖への貢献の具体化を進めている。

主な成果として、一般財団法人セブン・イレブン記念財団、淡海を守る釣り人の会、守山市ならびに県が連携協定を締結して琵琶湖岸の清掃活動などを行う「滋賀セブンの森」の取組がある。また、第1回交流フォーラムを開催したところ、企業や大学、環境団体、レジャー関係団体から多数の参加があり、「滋賀セブンの森」などの活動事例の報告のほか、参加者同士が交流できる機会を設けることで、新たなつながりや取り組みが生まれるしくみづくりを進めた。



図表3-5-1 第1回「滋賀セブンの森」の活動

図表3-5-2 第1回交流フォーラムの様子

【関連する指標】

マザーレイクフォーラム 登録団体（3月31日）			
平成30年度	313 団体	令和元年度	334 団体
令和元年度において、新たに21団体に登録していただいた。新たな登録団体を含めたグループディスカッションをびわコミ会議で行うなど、新たな連携が生まれるきっかけを作っている。			

(6) 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題を分かりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行います。

【事業例】

- ・ごみゼロしが推進事業（循環社会推進課）
- ・外来生物防除対策事業（自然環境保全課）など32事業

参考事例紹介：ごみゼロしが推進事業（循環社会推進課）

対象：県民、事業者

【内容】

さらなるごみ減量や温室効果ガスをはじめとする環境負荷低減に向けて、事業者、団体および市町等と連携しながら、買い物ごみおよび食品ロスの削減やグリーン購入の推進に係る普及啓発等を行っている。

令和元年度は、事業者、県民団体、食品関連団体、行政等により構成される「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」にて、食品ロス削減に係る普及啓発を図るためのシンポジウムを行ったほか、啓発イベントの開催、3Rに係る出前講座、「三方よしフードエコ推奨店」の認証等を行った。

【ポイント】

啓発イベントでは、クイズ大会や展示等を取り入れ、食品ロスについて、楽しく学べる工夫を行った。また、食品ロス削減に取り組む事業者を「三方よしフードエコ推奨店」として認定し、取組事例を動画で配信するなど、食品ロス対策への関心を一層高め、実践行動を促す工夫を行った。さらに、食品ロス削減に係るシンポジウムでは、フードドライブも併せて行うことで、フードバンクに関する活動を身近に取組める機会をつくり、フードバンク活動団体等を通じた未利用食品の活用に関する理解を深めた。



図表 3-6-1 シンポジウムの様子



図表 3-6-2 啓発イベントの様子

【関連する指標】

しがこども体験学校（自然、里山・田んぼ） 掲載事業数			
平成 30 年度	94 件	令和元年度	90 件
「しがこども体験学校」は事業を5つのテーマに分けて掲載しているが、従前「自然」に掲載されていた事業が「ふれあい」へ変更されるなどの理由から、掲載事業数は昨年度比で4件減少した。			

4 人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデルを用いて）

（1）令和元年度環境学習関連事業（全事業）のギアモデルへの位置づけ

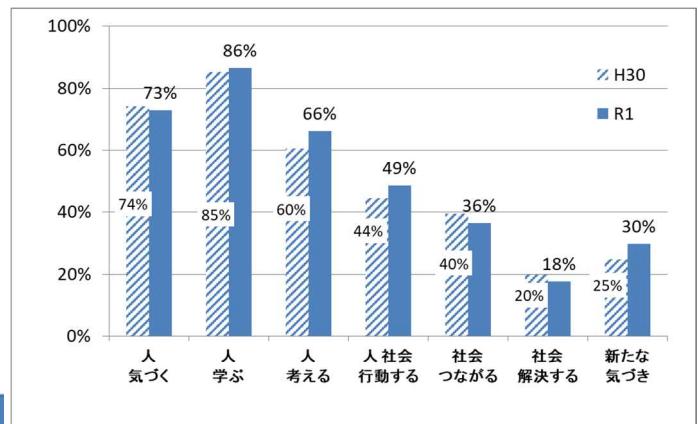
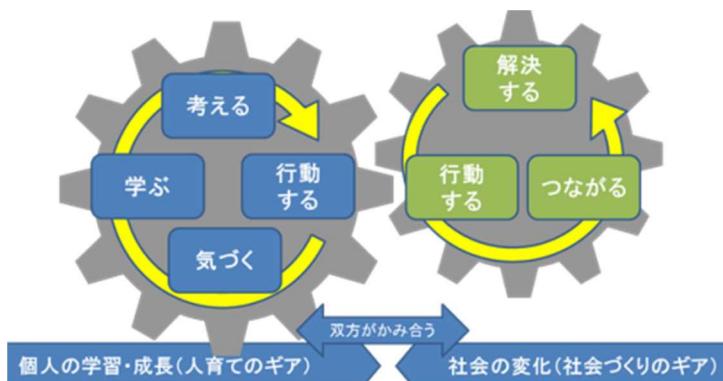
令和元年度に県が実施した環境学習関連事業を自己評価し、各事業が、人育て、社会づくりのギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とした事業であるかを分類した図表は4-1-1、4-1-2のとおり。（72事業 複数回答可）

図表 4-1-1 ギアモデルの各ステップを意識した事業数・割合

	人育てのギア			社会づくりのギア		
	上：気づく 下：新たな気づき	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
上段 事業数 下段 割合	54(60) 73%(74%)	64(69) 86%(85%)	49(49) 66%(60%)	36(36) 49%(44%)	27(32) 36%(40%)	13(16) 18%(20%)
	22(20) 30%(25%)					

※（ ）は平成 30 年度数値

（参考）ギアモデルのイメージ図



図表 4-1-2 ギアモデルの各ステップを意識した事業の割合

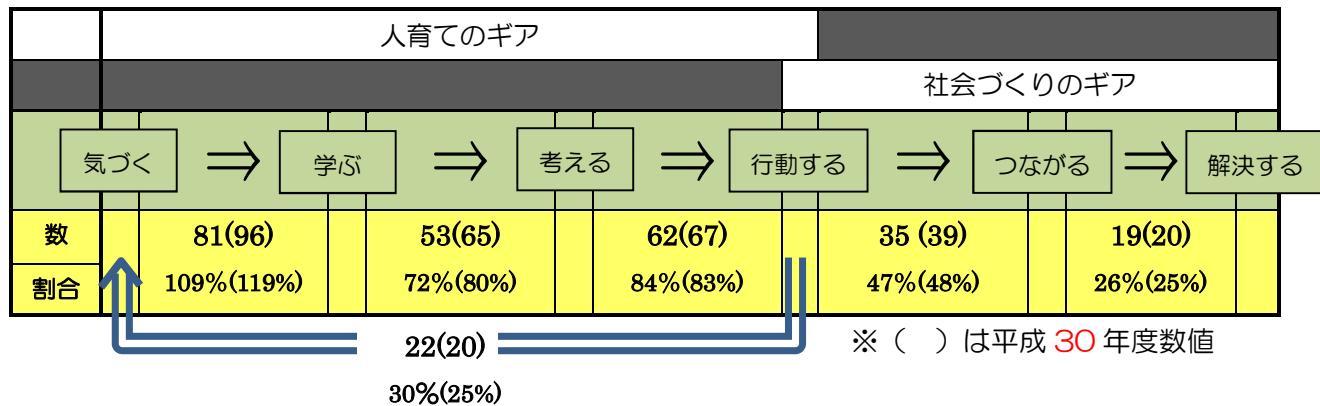
【ギアモデルへの位置づけ】

- ・全体の傾向として各ステップの事業数、割合とも平成 30 年度と類似の傾向を示した。
- ・人育てを意識した事業数が、社会づくりを意識した事業数と比較すると多い傾向にある。

(2) 令和元年度環境学習関連事業（全事業）のギアを回すための工夫

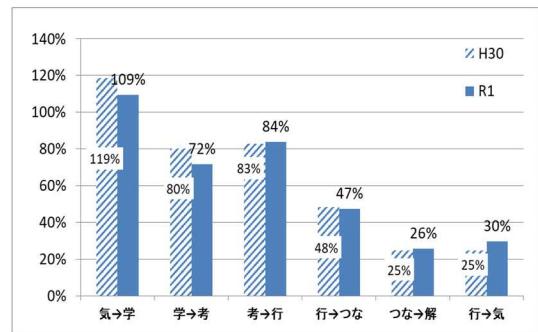
令和元年度に県が実施した環境学習関連事業について、ギアを回す（次のステップへと進める）ための工夫の数を分類した図表は4-3-1、4-3-2のとおり。

図表4-3-1 事業実施時に行ったギアを回すための工夫の数



【ギアを回すための工夫の数】

全体の傾向としてギアを回すための工夫の数や割合などは平成30年度と類似の傾向を示している。



【ギアを回すための工夫の例】

ア 気づく⇒学ぶ

- ・琵琶湖の現状と課題や人々の努力に気付く教材を提示した。(びわ湖フローティングスクール事業)

イ 学ぶ⇒考える

- ・実際に森林の中で気づいたことについて、「振り返りシート」や「事後学習」を活用し、生徒に考察させる機会を設けている。(森林環境学習「やまのこ」事業)
- ・琵琶湖環境の課題解決に向けて、分野間の連携や自身の職務との関係を考えるように促した。(政策研修センター研修)

ウ 考える⇒行動する

- ・学習会で学んだことを、県外の人に向けて発表した。(ラムサールびわっこ大使事業)

エ 行動する⇒つながる

- ・異なる問題意識を持つ人が集まり、交流を深める場を設けることができた。(ごみゼロしが推進事業)

オ つながる⇒解決する

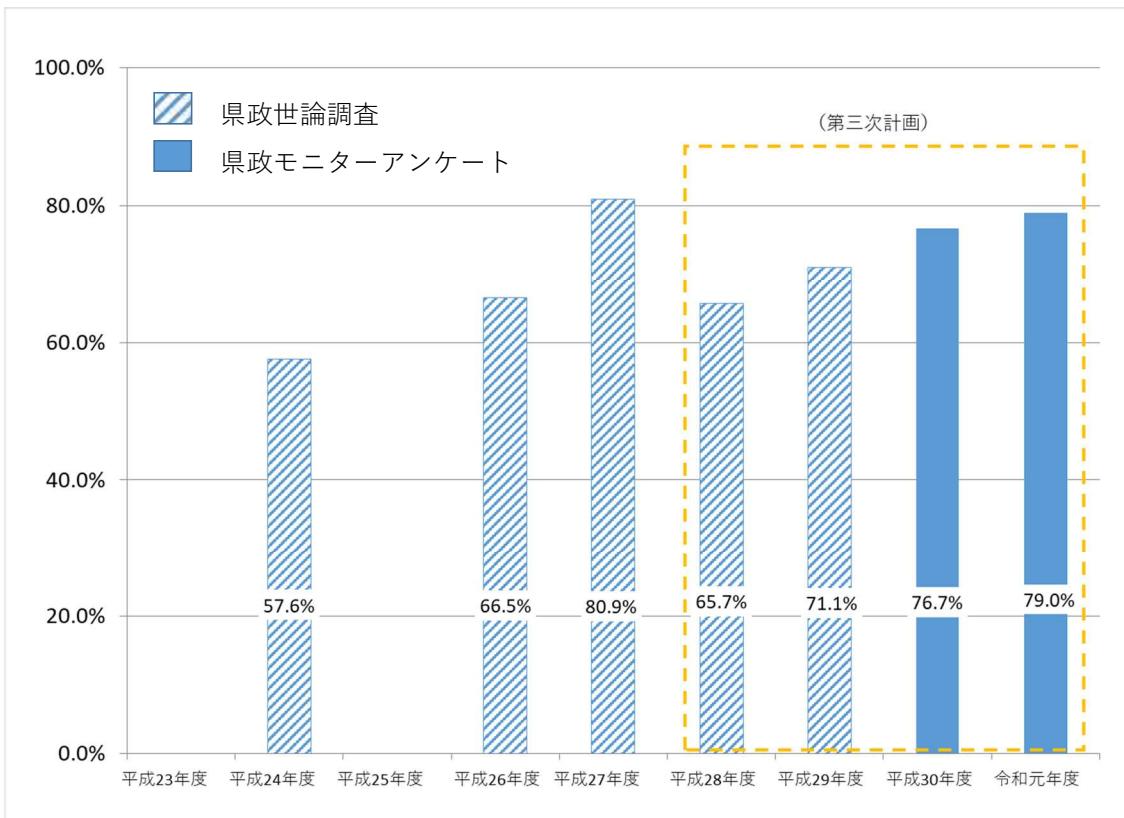
- ・県庁内の横の連携を図るために、プロジェクトチームを形成。市町との連携を図るために、市町の担当課とともに、地域会議へ出席するなど、行政機関内の連携を行った。
- また、シンポジウム参加者と登壇者がつながるように、アンケートに連携を希望するか否かの項目を設け、連携を希望する方同士の橋渡しを行った。(「やまの健康」推進事業)

5 持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標、参考指標）

（1）環境保全行動実施率について

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を滋賀県政世論調査や県政モニターアンケートにより把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価した。この環境保全行動実施率から環境保全行動の一定の広がりが見られるものの、目標としている80%以上に至っていないことから、県民の環境意識のさらなる向上に努める必要がある。

（令和2年度県政モニターアンケートは10月実施予定）

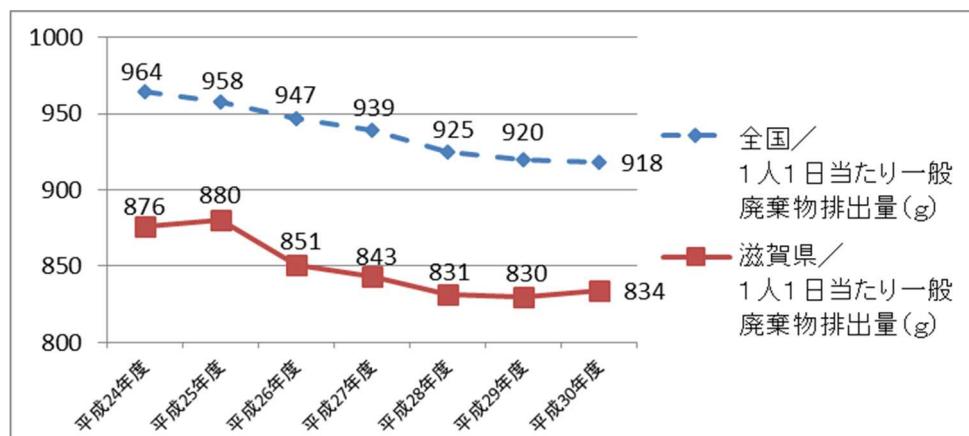


図表 5-1-1 環境保全行動実施率

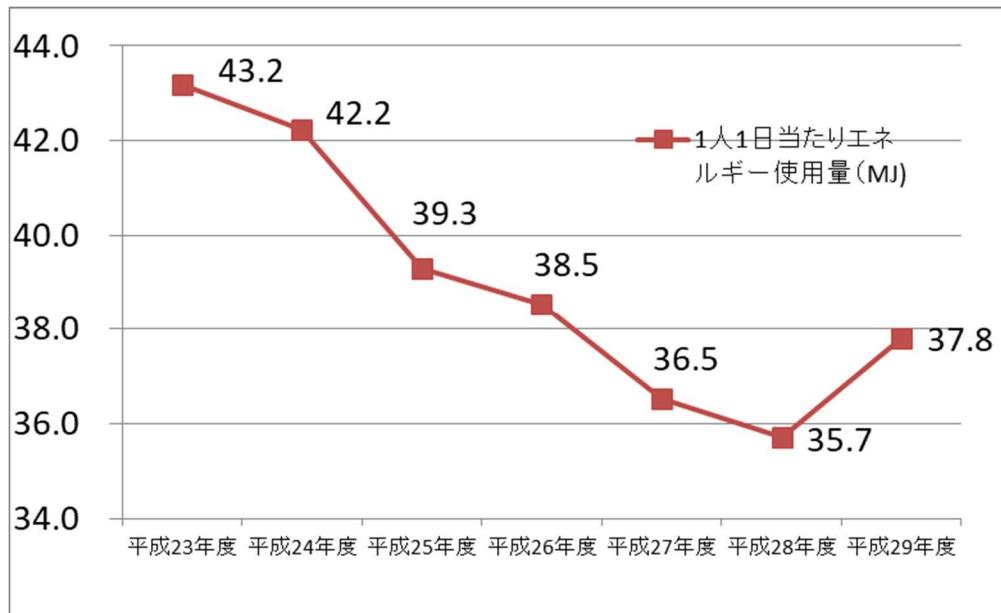
（補足：平成 29 年度までの調査は県政世論調査、平成 30 年度以降の調査は県政モニターアンケート）

（2）一般廃棄物排出量、エネルギー使用量について

また、環境保全行動に起因する生活面での環境負荷を表す指標として、県下の一般廃棄物排出量や、エネルギー消費量の推移は図表 5-2-1、5-2-2 のとおり。



図表 5-2-1 全国および滋賀県における1人1日当たりの一般廃棄物排出量



図表 5-2-2 滋賀県内の家庭部門における 1 人 1 日当たりのエネルギー使用量

- ・1 人 1 日当たりのエネルギー使用量の増加要因としては、平成 29 年度の冬の平均気温が例年に比べ低く、暖房の使用などが増えたことなどが考えられる。

6 まとめ

(1) 令和元年度の実施状況のまとめ

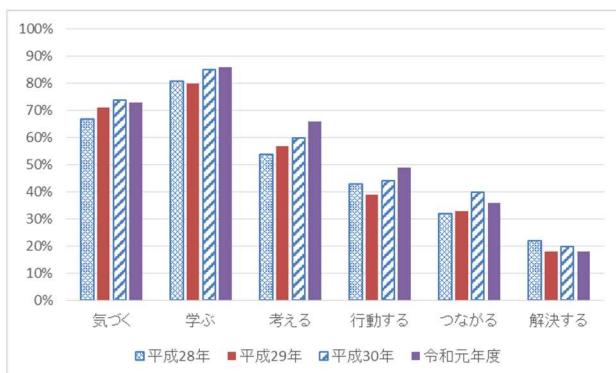
- ・「人材育成」に関しては、エコツーリズム推進事業のように、様々な経験を持つ新たな人材とつながり、地域資源を活用した学習の機会となった (P.6)。
- ・「連携・協力のしくみづくり」に関して、琵琶湖ソポーターズ・ネットワークの取組のように、様々な分野や情報、人的資源をつなぐコーディネートにより、連携が広がっている (P.10)。
- ・「取組への機運を高める普及啓発」では、近年、関心が高まる食品ロスの普及啓発など、暮らしの中で身近に取り組める事例を発信し、県民による環境保全行動の向上に努めた (P.11)。
- ・令和元年度、「しが CO₂ ネットゼロ」ムーブメントの宣言を踏まえて、脱炭素社会づくりに向けた学習推進が今後ますます必要となる (P.8)。
- ・令和元年度、「やまの健康」推進事業や、「やまの健康」の実現に寄与できる人材の育成をはかる「滋賀もりづくりアカデミー」開設のほか、平成 30 年度より、将来の森林への関心や保全意識を高める「森のようちえん」への支援など、森林分野における新たな学習支援の取組が広がっている (P.9)。
- ・実施された事業のうち、複数の重点分野に位置付けられた事業は全体の 31.1% で昨年度より 2.7 ポイント向上したものの、分野間のつながりを意識し、分野横断型のプログラムの整備が重要である (P.3)。

(2) 第三次環境学習推進計画の状況（過年度を踏まえた傾向）

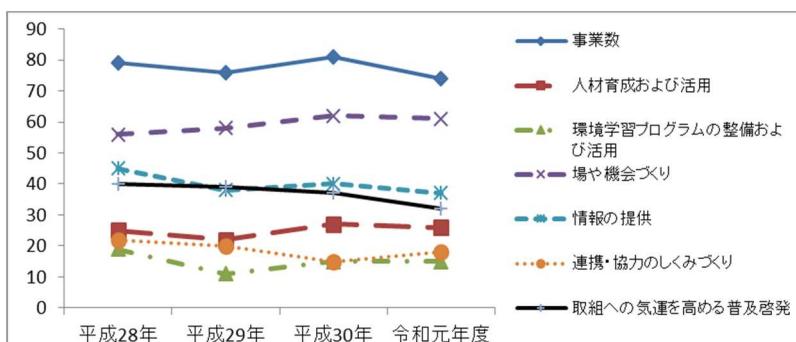
- ・「人育て」と「社会づくり」のギアモデルから環境学習の推進状況を分析すると、県の環境学習関連事業の半数以上で、環境学習の出発点である「気づく」「学ぶ」「考える」を意識した人材育成に取り組むことができた。一方で、「行動する」「つながる」「解決する」を意識した持続可能な社会づくりに寄与する事業は半数以下であり、今後も引き続き推進していく。
- ・県民の環境保全の取組について、1人1日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量については低下傾向を示している。一方で、県政世論調査や県政モニターアンケートにより把握した環境保全行動実施率から環境保全行動の一定の広がりが見られるものの、目標としている80%以上に至っていないことから、引き続き県民の環境意識の向上に努める必要がある。
- ・施策の展開においては、県内各地で様々な主体により展開されている多様な環境学習活動と連携し、より多くの人々の学びへとつなげるため、環境学習を進めるリーダー同士の交流やネットワークづくり、分野を越えた学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくりなどに引き続き取り組む必要がある。

(参考) 環境学習関連指標について

○ギアモデルの各ステップを意識した事業の割合



○県の施策体系別の分類



○重点的な取組方向別の分類

